

「2015年版不公正貿易報告書」の刊行にあたって

今般、産業構造審議会通商・貿易分科会不公正貿易政策・措置調査小委員会から、「2015年版不公正貿易報告書」が公表されました。1992年の第1回報告書から数えて、今年で24回目の公表となります。

この報告書は、創刊当時からの基本的立場として、「ルール志向」を掲げています。これは、外国政府の政策や措置を評価する基準として、WTO協定や経済連携協定等の国際的に合意されたルールを用いるという立場です。各国において、新たな貿易の障壁となるような規制の導入がなされる中、国際的に合意されたルールを志向するという基本的立場を再確認し、日本としてより一層安定した世界貿易体制の確立に貢献することが重要だと考えております。

ルールを活用して個別の貿易紛争を解決していくことは、我が国個別産業に直接メリットをもたらすと同時に、世界貿易体制を「ルール志向」で発展させる原動力になると考えます。我々は不公正貿易報告書が取り上げた各国の不公正貿易政策・措置のうち、特に優先して取り組む案件を「経済産業省の取組方針」にとりまとめております。昨年度の取組方針の下でも、いくつか着実な成果を挙げることができました。まず、中国によるレアアース等の輸出制限措置については、WTO上級委員会において日本の主張が全面的に認められた結果、輸出数量制限、輸出税賦課等の市場に混乱をもたらした輸出規制措置が撤廃されました。また、カナダ・オンタリオ州の再生エネルギー固定価格買取制度における州産品優遇については、改正電力法からローカルコンテンツ要求が削除されました。アルゼンチンの輸入制限措置についても、上級委員会で日本の主張が全面的に認められており、現在アルゼンチンに措置を是正するよう求めているところです。中国の日本製高性能ステンレス継目無鋼管へのAD措置は、パネルで中国の措置の違法性が認定されました。ウクライナの自動車セーフガードについては、現在パネルで審理中です。本年策定の取組方針の下でも各国措置の是正を確実に働きかけてまいります。

WTO協定等の国際ルールの効果的活用には、産業界をはじめとした幅広い関係者によるルールの理解が欠かせません。今年の報告書でも、関係者のルールへの問題意識を喚起するべく、最近重要性が高まりつつあるテーマを中心に特集記事に掲載しました。今年の特集記事は、産業界の関心の高いテーマとして「関税評価にかかる近時の問題点」と「鉄鋼業界等における過剰生産能力問題」、また、WTOルールの先例や条文解釈の方向性等を取り扱った「中国レアアース問題とWTOルール」と「補助金協定における政策目的の考慮可能性」から構成されております。これらが、ルールの理解促進を通じてルールの利用、更にはルールの策定の検討のよすがとなればと念じています。

最後に、本報告書の執筆に御尽力いただいた委員の皆様方に対し、心より感謝を申し上げ、刊行に当たっての挨拶とさせていただきます。

2015年5月

経済産業省通商政策局長 鈴木 英夫